

パート職員・募集要項

職種	相談員 (Tomari)	雇用形態	パート
仕事内容	<p>★昨年12月に開所した新しい施設です！！★</p> <p>障がいをもつ方や、そのご家族の意思および人格を尊重し、自立した日常生活や、社会生活が営めるよう、それぞれの状況や障がいの特性に応じて、相談支援を行っていただきます。</p>		
雇用期間	採用日～令和3年3月31日 (年度毎更新)		
事業所名	児童発達支援センター マムぐりお		
事業所所在地 (就業場所)	<p>〒614-8372 京都府八幡市男山笹谷2番地</p> <p>【京阪「樟葉駅」からバス10分 京阪バス「北センター」下車 徒歩3分】</p>		
就業時間等	<p>就業時間：9：00～18：00 (休憩1時間)</p> <p>就業日：火曜日～土曜日</p> <p>※勤務日数は相談に応じます。</p>		
賃金	<p>時給：910円</p> <p>交通費：支給あり (上限45,000円)</p> <p>手当：処遇改善加算の支給あり (年1～2回)</p>		
社会保険等	<p>雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金</p> <p>※健康保険・厚生年金は、週30時間以上勤務の場合。</p> <p>※雇用保険は、週20時間以上勤務の場合。</p>		
応募資格	<p>○年齢不問</p> <p>○学歴・経験不問</p>		
選考方法	面接		
問合せ先	<p>★応募は下記までご連絡下さい！！</p> <p>社会福祉法人 朔日 法人事務所 (担当：熊田、米岡)</p> <p>電話 075-971-3811 携帯 080-8316-4565 (熊田)</p> <p>メール office-04@tsuitachi.or.jp</p>		